

第18回 防衛省
政策評価に関する有識者会議

平成25年8月7日

午後2時16分 開会

○山谷座長 ただいまから第18回防衛省政策評価に関する有識者会議を開催いたします。暑い中、ご参集いただきましてありがとうございます。外は暑いですが、この議論はクールにお願いいたします。

それでは、開催に当たりまして、事務局よりご挨拶がございますので、よろしく申し上げます。

○青柳企画評価課長 本日は皆様お忙しいところお集まりいただきましてありがとうございます。本日の会議では委員の皆様の忌憚のない意見をいただきまして、よりよい政策評価を行っていくということと、今後の政策へのフィードバックということにつなげていきたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

なお、本日、山田先生はご所用ということでご欠席でございます。

それでは、座長お願いいたします。

○山谷座長 それでは、議事に入らせていただきます。

初めに議事次第に従いまして、議題1、平成25年度の政策評価について、これに関して事務局からご説明申し上げます。

○鍋田評価班長 それでは、お手元でございます資料1に沿いまして、平成25年度の政策評価についてご説明をさせていただきます。

今年度の政策評価実施件数につきましては、事前の事業評価が12件、中間段階の事業評価が4件、事後の事業評価が9件の合計25件を予定してございます。うち、16件の評価書につきましては、本日、委員の皆様のご意見を賜りたく存じます。具体的な対象項目につきましては2ページ以降にまとめてございます。

まず2ページは事前の事業評価でございます。研究開発事業の事前評価11件と、租税特別措置の延長に係る事前評価1件、計12件でございます。

次に3ページに中間段階の事業評価と、事後の事業評価をまとめてございます。中間段階の事業評価としまして、機構・定員要求関連の事業評価3件、ほかに男女共同参画の推進の取り組みについての評価、以上、計4件の評価を予定してございます。事後の事業評価としましては、研究開発事業の完了後の事業評価8件と、恒久措置の租税特別措置に係る事後評価1件の計9件、合計25件の政策評価を予定してございます。

以上、簡単でございますが、平成25年度の政策評価について、ご説明をさせていただきました。

○山谷座長　　ただいまのご説明で何かご質問、ご意見はございますか。

それでは、次の議題に移らせていただきます。

議題２、平成25年度政策評価書について、事務局からご説明をお願いいたします。

○鍋田評価班長　平成25年度政策評価書についてご説明いたします。今回の評価対象項目であります16件の政策評価書（案）は資料２に取りまとめておりますが、概要を資料３にまとめておりますので、本日はこれに沿ってご説明をさせていただきます。

説明の順番としましては、機構・定員要求関連の事業評価、次に租税特別措置等に係る事業評価、最後に研究開発事業に係る事業評価の順で進めさせていただきます。

また、本日ご説明します評価書につきましては、委員の皆様からいただきました意見等を有識者の意見として評価書に記載する予定でございますので、忌憚のないご意見をいただきたくよろしくをお願いいたします。

それでは、まず機構・定員要求関連の事業評価、資料３の日豪・日米豪の防衛協力に関する体制強化について、防衛政策局国際政策課からご説明をさせていただきます。

では、よろしくお祈いします。

○国際政策課担当

資料の27ページの概要に沿ってご説明させていただきます。国際政策課は、アメリカ以外の国との防衛協力・交流を担当している課でございます。近年、各国との防衛交流が盛んになってきておまして、非常に忙しくなっており、体制も強化させていただいております。このような中で、我々、日豪・日米豪の防衛協力を今後戦略的に推進していくために、国際政策課の中に新たに日豪防衛協力室なる室をつくりまして、日豪関係、日米豪関係を戦略的に進めていくというような内容になっております。

では、内容について具体的に説明させていただきます。なぜ、豪州との関係を強化していくのかということですが、我々としては当然日米関係というのが我々の安全保障政策を進めていく上の基本ではございますが、それに加えて豪州というのは米国に次いで防衛分野での協力を強化していくべき特別なパートナーであると考えております。我が国と豪州は、ともにアメリカの同盟国ということもございまして、民主主義等基本的な価値観や、この地域の安定という安全保障上の利益を共有している、そういった意味で、この地域において非常に重要なパートナーであるからです。そこで、日米関係を基軸としつつ、そこに日豪、さらには日米豪の枠組みを強化していくことで、この三カ国で協力してこの域内の安全保障環境の安定化について考えていき、かつ、域内のそうした取り組みを積極的にリードしていくと、そういった

考えのもとに日豪の関係を進めていきたいと思っているところでございます。

日豪関係でございますが、2007年にアメリカ以外の国としては初めてとなる安全保障関係に特化した二国間の共同宣言を出しておりまして、「安全保障協力に関する日豪共同宣言」というものですが、これまで例えば外務防衛当局間の閣僚級の2+2や、さまざまなレベルでのいろいろな事務方の協議を重ねてきて、日豪・日米豪関係の協力の進化に努めてきたところでございます。

本年に入りまして、1月に日豪ACSAといいまして、訓練とか、PKOとか、オペレーションのときに物品とか、役務をやりとりできる日豪ACSAが発効したり、3月に情報保護協定が発効したりと、日豪間で具体的に協力していく基盤がようやく整ったというような状況でございます。それに基づいて、我々として今後日豪・日米豪でいかにこの地域に積極的に関与していくかという戦略を、中長期的な観点から練りつつ、例えば災害救援ですとか、そういった分野での訓練とか、具体的な協力をどんどん進めていきたいと思っておる次第でございます。

現状でございますが、実は国際政策課で豪州との関係を担当しておる要員というのは、専属で担当しておる要員は1名しかおりません。そういった意味で今のような日豪の関係を進化していくことを検討していく上で、非常に不十分な体制であるというところはございますので、今年ようやく日豪・日米豪で協力していく体制が整ったということを踏まえまして、しっかりと今後、中長期的にこれを進めていくという体制を新たにつくりたいと思っております。課題・問題点としては、そういったことを進めていくに当たって、現状の体制では非常に不十分であるということで、きちんとそれに専属して対応でき、中長期的に考えていける室をつくって、日豪・日米豪関係を戦略的に進めていきたいと思っております。

総合的評価、今後への反映ということでございますが、我々として繰り返しになりますが、アジア太平洋地域の安全保障環境の安定化を図った上で、日豪・日米豪で域内に積極的に関与していくことが不可欠であると考えております。そういった検討を戦略的に進めていく体制をつくるために、国際政策課の中に日豪防衛協力室という室を新設しまして、これを進めていきたいと思っておるところでございます。

簡単ではございますが、概要は以上説明させていただきました。

○山谷座長 それでは、ただいまの説明について、ご質問ございますか。

○細谷委員 まず、日豪協力を進めるということについては、私は大賛成で、本当に素晴らしいと思います。また重要なことで、現体制を人員の面でも組織の面でも充実させるということは、ぜひ進めていただきたいと強く思っています。

その上で、質問なのですが、1つは名称として「日豪防衛協力室」という、こういった新しい組織をつくることは大変よいことだと思うんですが、恐らく日米防衛協力課の名前とあわせて、室の名前をつけたと思うんですが、日豪の場合どちらかというところ、防衛協力と言っても、非伝統的安全保障分野が恐らく中心になると思うんですね。そうすると、安全保障協力に関する日豪共同宣言、これも防衛ではなくて安全保障という言葉を使っています。つまり、防衛という言葉になると明確な脅威というものが前提となるわけですから、そうすると当然ながらこれは中国ということが想定され得ると。もちろん北朝鮮もあるかもしれませんが。そうすると、オーストラリア側は恐らく明確に中国を脅威と想定するよりは、もちろんそれは二国間でそういったことを議論するかどうかは別として、恐らく安全保障協力という名称のほうが非伝統的な安全保障中心ですから、現状の交流レベルや、オーストラリアの政治的な意図を考えるとより適切ではないかと思うのですが。安全保障というのは当然防衛も含んでいますから、将来的に防衛協力がより高いレベルで発展しても、何ら問題がないと思うんですが。「日豪防衛協力室」という名称のほうが望ましいとお考えなのでしょうか。

○国際政策課担当 ありがとうございます。まさにオーストラリアとの関係で考える際に、中国とか北朝鮮を念頭に置くというよりは、もっと広い意味で、地域の非伝統的な安全保障分野で考えていくということはおっしゃるとおりでございます。その中で国際政策課が基本的に取り組んでおりますのは、我々は防衛協力・交流という形で推進しております、特に防衛協力という言葉を使うこと自体が、目の前にある脅威に、ある種伝統的な脅威に対処していくというようなことを意味して使っているわけではなく、非伝統的な分野も含めて防衛協力・交流というのを使っておるといふのと、あと、安全保障としますと、防衛だけでなく、外交の部分も含んでまいりますので、外務省とのデマケーションですとか、関係とか、そういったものもございまして、あくまで防衛省が取り組んでいる日豪関係ということで、日豪防衛協力室という名称が適当ではないかと考えております。ただ、これはまだ仮称ではございまして、もちろん今後、変更の可能性はございます。

○細谷委員 国内的な論理があることは私も十分承知をしていて、外務省との関係を考えると、あくまでもこれは防衛省中心で進めるということ、それはそれで望ましいと思います。あくまでも「2+2」のような形よりは、より防衛省中心で、防衛レベルで、あるいは防衛相会談という形を想定していらっしゃるということはわかるんですが、国内的な論理と国際的な論理はかなり違います。イギリスでも1998年にStrategic Defence Reviewという言葉を使ったのに対して、つまりdefenceでは狭過ぎるとイギリス国内でかなり批判がありました。イギリスは

Defence Reviewだけではなくて、Security Reviewもやらなくてはならないということで、2010年につくられたイギリスの戦略文書は、SDSR (Strategic Defence and Security Review) という形を変えているんですよ。

ですから、アメリカの場合もNational Security StrategyとQDR (Quadrennial Defense Review) は意図が明確に違います。ですから、明らかに防衛というのはかなり戦略的であって、同時に軍事中心であるのに対して、一般的に国際的な文脈でいうと、securityというのは、防衛も含めたより広い語ですから、例えば国内的に防衛省中心でやりたいということであるとしても、対外的にオーストラリアとの会談をするときに、この名称の使い方は非常に英語で違った意味を持ちかねないと思うんですね。ですから、政策評価書の中でも、防衛という言葉と安全保障という言葉が、混合されている印象は非常に強くありまして、その2つは今後オーストラリアとの関係を進める上では、明確に防衛協力という言葉を使う文脈と、安全保障協力という言葉を使う文脈で分けて注意して使われたほうがいいのではないかと思います。○国際政策課担当 まさにおっしゃるとおりで、安全保障協力と防衛協力という文脈、余りそこまで強く意識せずに使っているところもあるかと思いますので、再度見直したいと思っております。

○山谷座長 政策評価を、機構・定員要求に使うというのはよくあるパターンですけども、防衛省の中でこういう新しい室をつくって、人の数は、どこかから振り替えるのではなく、純増になるのでしょうか。

○国際政策課担当 省全体でいえば、どうなのかというのがありますが、国際政策課としては新しく定員を増やしたいと考えているところでございます。

○山谷座長 そうすると、相手先は総務省行政管理局ですよ。

○国際政策課担当 そうです。

○山谷座長 総務省側はまず何を言ってくるかという、省の中だけでやってくれというのは言いそうですよね。

○国際政策課担当 そうですね。まさにそういった意味で、防衛省の中でも、今、国際政策課というのは非常に業務が増えているところでございますので、ある程度、防衛省として優先的に考えておるといところで説明していくのかなと思っております。

また、全体の中での人の割り振りというのは、内部で相談したいと思っております。

○細谷委員 個人的には純増してほしいというのはかなり強く考えていて、ここ5年ぐらいで国際政策課の業務は相当増えてきていて、明らかに安倍政権でますます増える。特に、今後の大綱でこのあたりは相当意識して政権も取り組んでいくと思っておりますので、優先順位ということ

で考えたときには、恐らく人員を増やすということであれば、国際政策課に重点的に配置してほしいと個人的には思っています。

○山谷座長 ありがとうございます。

○青柳企画評価課長 私から答えさせていただきますと、純増で要求した場合、低いポストは意外と純増でつきますけれども、高いポストになると振り替えでないとなかなか難しいところがあるというのが実情でございます。我々としても、定員をできるだけ取っていききたいということもやっておりますので、原課の方にいろいろ考えてもらっております。こういう伸び盛りの部署はいつもいろいろ工夫をしていただいて、できるだけこういうところで増やしていきたいと思っております。

○佐藤委員 私もぜひ純増でと考えていまして、政策評価委員全員より、純増という意見があった旨書いて頂いたほうが良いのではないかと思います。

それから、室ということですが、純増でなければ、国際政策課からの振り替えでは足りませんよね。

○国際政策課担当 そうです。。

○佐藤委員 振り替えでどこから持ってくるお考えですか。それがダメだったら国際政策課の中でやりくりされる計画なのでしょうか。そこが一番、重要だと思うんです。

○国際政策課担当 今のところ考えておりますのは、室長ですとか、上のポストは国際政策課の中で振り回そうかと。

○佐藤委員 兼任みたいに。

○国際政策課担当 担当級は純増という形で要求したいと思っております。

○佐藤委員 ぜひそういう形でやっていただければと思います。

○宮崎委員 こういう大事な分野に力を注ぐのはとても大事なことで、私もこ入れというのは賛成ですが、ただ、防衛協力の前に省内協力ができているのかと。縦割りの組織がさらに縦割りで細分化されると、情報共有とか、当たり前になっているつもりで実は共有していないというような事態が、壁をつくってしまうと出てきますので、そこを危惧しております。

それで、バイラテラルに大事なところにこういうふうな固めてつくりましょうという、それが増えていくとどんどん小分けが増えていって、さらに細分化されると全体としての情報交流、体制の協力というのはつくりにくくなる場所もあると思うので、運用をぜひしっかりしていただいた上で臨んでいただければという、これは要望であります。

あと、この間、駐日オーストラリア大使を特別講義で私の大学に呼んで授業をしていただき

ましたが、日本語がとても上手で、そういう意識を持った知識教養もある方で、なかなかすごいと思ったんですけども、カウンターパートになるような部分というのを、それぞれのレベルで、軍事はもちろん軍事で醸成していく受け皿のような、先ほどまさに安全保障と防衛とはちょっと意味が違うのではないかという話があったんですが、そういう部分にもイニシアティブを持てるような部署にさせていただけると良いと思いました。

○細谷委員 今の宮崎先生のおっしゃったことの1点目は、重要なご指摘だと思っています。私も防衛省の方といろいろとお会いする際、つくづく前から感じていたんですが、やはり防衛政策局の業務が非常に多く、防衛政策局の中での防衛政策課と国際政策課、日米防衛協力課での分担についてですね。つまり、バイの場合と、トライ、マルチの場合で、これまで恐らくつぎはぎをする中で体制を増やしてきたと思いますので、国際協力に関して錯綜しているところがあると思うんですね。今までは恐らく日米だけを中心的にやってくればよかった。それが国際協力が増えてきて、オーストラリアを選ぶ。そうすると日米豪と日豪、あるいはADMMプラスでどういうふうに政策をすり合わせるのか。ここでの中間段階での事業評価はあくまでも日豪・日米豪なんですけれども、恐らく今後の課題として、今、宮崎先生がおっしゃられたような、いわゆる防衛政策局の中でどういうふうにお互いの課を超えた協力をスムーズにやっていくかというのは、国際的な業務が増えると同時に、もう一度考え直すことが今後必要になるのではないかという気がします。

○山谷座長 それでは次の説明をお願いいたします。

○鍋田評価班長 次に資料3の事態対処体制の強化について、運用企画局事態対処課からご説明させていただきます。

○事態対処課担当 事態対処課は、文字通り我が国周辺の軍事的動向にいかに対処していくかということを経営としておりまして、昨今の、特に我が国を取り巻く諸情勢がかなりにぎやかになってきておるといところで、鋭意、機構・定員要求をさせていただいて、定員をつけていただいております。昨今の国際情勢、我が国周辺の動向を見ますと、北朝鮮のミサイル事案、それから、特に中国の尖閣等を中心としたさまざまな動向、さらにロシアも以前に比べると活発に、元の状態に戻ってきつつあるといところで、これに対する各種対応をする機会がかなり増えてきているのが現状でございます。

我々は一つ一つのそういったオペレーションに対して、その都度的確かつ迅速な情報提供、あるいは報告、さらには関係部署、関係省庁等との連携、さらには国民の方々への説明ということのみならず、中長期的な対処のあり方ということも含めて、仕事をしております。鋭意、人を

増やしていただいているところではございますが、特に最近の事象が割と同時多発的、あるいは複合的というような状況になってきていることから、もちろん、その都度検証はしておるところですけれども、まだもう少し人の手当てが必要ということで、こういう機構・定員要求をさせていただいているところでございます。

以上、簡単でございますが、説明を終わらせていただきます。

○山谷座長 これに関してご質問ございますか。

○宮崎委員 人数も大事だと思いますが、土地勘とか、いろいろな意味でのセンスを持った人をぜひ増やしていただければと思っております。私は実は奄美で美術館の館長をもう12年務めておりまして、南西諸島から世界を見るという立場にあるとき、例えば北朝鮮の工作船事件のときというのは、うちの美術館がオープンしてすぐの頃だったんですけれども、3カ月で10万人の入場者達成のくす玉割りの日にあの事態が起きました。もう手の届くところで、あのときは海上保安庁でしたけれども、銃撃戦を行って、穴だらけになった巡視船を美術館に飾らせていただきました。展示させていただいて、やっぱりこういう危機的な状況を皆さんに周知することを行ったりしまして、東京で見るのと、島で見るのと全然違う世界が展開していますから、そういう地政学的な土地勘を持った人をぜひ入れていただけたと思います。

○細谷委員 あわせてちょっと関連しますが、この中で議論することは難しいかもしれませんが、今後NSCができて、恐らくNSCと一部機能が重複する、あるいは整合しなければいけないところが出てくると思いますが、これは現段階ではいかがでしょうか。例えば、来年NSCが設立されたときに、この事態対処体制の強化と、官邸のNSCにどちらかという国防衛省が中心になっていろいろな形で協力したり、人を出したりすることになると思いますが、どう重なってくるのでしょうか。

○事態対処課担当 実はNSCに関しては具体的な中身がしっかり詰まっている段階ではなく、我々としても鋭意情報収集しながら、どういう体制をとるのが一番ふさわしいのか日々勉強しております。まさに今、先生のご指摘のように、NSCができますと防衛省の立ち位置というのが少し変わってくると思いますので、いかに有効かつ効率的に対応していくかというところ です。

一つ言えるのは、どういう組織ができて、結局日々の事態に対処するのは、一義的には防衛省、特に事態対処課ということになるろうかと思っておりますので、そういう意味では多少の影響はあれども、大きくこれを抜本的に見直すということには、現状の見通しにおける限り、それほどないと見ております。ただ、ご指摘のように、国全体の中で我が省、あるいは他がい

かに人を手当てし、あるいは事態に有効に対処していくかということを経々考えていきたいと思っております。

○細谷委員 つまり、NSCができて、恐らく防衛省から出向という形で、関連の方が出ていくと思いますが、事態対処課も純増の必要があるという気もしながら、お伺いしています。増員ができたとしても、今度は防衛省側の受け皿として、制度全体としての事態対処の体制の強化を考える必要があるということですね。

○青柳企画評価課長 NSCに関して私から補足しますと、事態対処課から申し上げたとおり、防衛省の体制自体が変わることはなく、安全保障環境がますます錯綜してきていることもあるので、その対応のための増員をしていくことが必要となります。忙しいので人を増やしていくことです。また、我々としての情報提供先がどこになるかという議論もあります。この事態対応業務の情報について、必要なものは安危（内閣官房副長官補（安全保障・危機管理担当）付）に提供しておりますが、今後、NSCにも必要に応じて提供することになると思います。NSCは、安保政策が基本ではありますが、事態が起こった時の初動対処についての大枠も定めるということになっております。事態はどう推移するかわかりませんので、情報というのは常にこちらにも提供するということになるんだろうと思います。そういう意味で情報提供も増えるということもあるので、ますます業務は大変になってくるんだろうと思います。

○細谷委員 了解しました。

○佐藤委員 ここは制服の方を入れられるお考えはおありになるのですか。

○事態対処課担当 現状ではないんですけども、まさに防衛省改革ということで、特に運用の機能をどうしていくかと。特に最終的には大臣にとって最も使い勝手のよい組織をどうしていくかという在り方をまさに検討している途上でございます。ですので、現段階での結論は出ていないのですが、将来的には、今以上にU（自衛官）とC（事務官等）が密接な形で仕事をしていく体制になっていくのではないかと考えております。

○佐藤委員 多分、事態対処となると、統幕の機能がかなり上がっていると思うんですけども、統幕との連携とかいろいろなことがありますので、将来は制服の方を入れられたほうが私はいいような気がいたしますので、その辺もご検討をいただければと思います。

○青柳企画評価課長 現在も事態対処課と統幕というのは、車の両輪というように一緒にやっているという状態で、それも定着化してきておりますが、他方で防衛省改革ということの中で、「UCの一体感の醸成」ということを一つの課題にして検討をしているところでありますので、方向性としてはあり得ると思っております。

○山谷座長 ご説明ありがとうございました。それでは、次の説明をお願いいたします。

○鍋田評価班長 続きまして、米軍機の配備・運用及び自衛隊の南西地域における防衛態勢の整備の円滑な実施について、地方協力局沖縄調整官付からご説明させていただきます。

○沖縄調整官付 沖縄調整官は、防衛省組織令第42条の11にありますように、防衛省設置法第4条第1号から第3号まで、第6号、第9号、第12号から第14号まで及び第19号に掲げる事務について地方公共団体及び地域住民の理解及び協力を確保するためのこれらの者との連絡調整に関する事務で沖縄に係るものをつかさどる規定されております。要約すれば、沖縄の地方公共団体及び地域住民、沖縄の皆様から自衛隊及び在日米軍の活動に対する理解及び協力を得るべく、各種の施策の企画・立案を実施しております。

昨年4月の日米2+2を受けて、嘉手納以外の土地の返還が普天間飛行場の代替施設に関する進展から切り離されたことを受けまして、それに伴う業務、返還業務に伴う業務の増大がしているところでございますが、これ以外にも各種訓練の移転や、沖縄の負担軽減に資する政策等にも多く取り組んでおります。

また、一昨日、沖縄県のキャンプハンセン内で生起しました米軍ヘリの墜落事故、これに対する各種対応も沖縄調整官で一元的に対応しているところでございます。

政策評価の事業の概要でございますけれども、特にオスプレイ等の米軍機の配備・運用に係る諸問題の対応に加えまして、現行の防衛大綱及び今年1月に策定されました「平成25年度の防衛力整備等について」、及び先月策定されました新大綱の策定に向けてまとめられました「防衛力の在り方の検討に関する中間報告」、これらにも示された自衛隊の南西地域における防衛態勢の充実に関しまして、「中間報告」において地域コミュニティとの連携の強化が打ち出されたことも踏まえて、地域住民の皆様との理解と協力を得られるような対応・説明をより適切に着実に実施することを企図しております。

続きまして事業の必要性でございます。平成24年、昨年10月に普天間飛行場に配備されましたオスプレイ、MV-22でございますけれども、これはアメリカの太平洋地域重視の戦略の中で大きな意義を有している、沖縄の海兵隊の能力の中核を担う装備でございます。従来機、現用機のCH-46Eに比べまして、速度が2倍、搭載能力は3倍、行動半径は4倍と優れた性能を有しております一方、沖縄をはじめとする地域住民の方々から、依然として厳しい声が寄せられているということも事実でございます。さらにオスプレイ等から発せられる低周波音に対する影響について、地元から懸念が示されているものの、この低周波音に関しましては、いまだ研究途上の分野でもありますゆえ、今後最新の研究動向を踏まえまして、それに対する施策

の検討が必要になってきております。

まさに、岩国飛行場から普天間飛行場に2個飛行隊目の移動が今なされておりますが、今回のヘリ事案を受けて、一時停止している状況でございますけれども、今後、オスプレイ等の米軍機の配備・運用につきましては、これまで以上に地域の住民の皆様、沖縄の皆様のご理解と協力を得られるように、より丁寧にご説明申し上げることが、我が国の安全保障にとって極めて重要であると考えているところでございます。

もう一つのテーマでございます南西地域における防衛態勢の整備の円滑な実施でございますけれども、現防衛大綱及び今年1月に策定されました「平成25年度の防衛力の整備等について」、及び先日発表されました「防衛力の在り方検討に関する中間報告」におきまして、一貫して自衛隊の南西地域における防衛態勢の充実が、政府の重要な課題となっております。具体的には、陸上自衛隊の初動担任部隊の新編、宮古島の現有レーダーの換装、または那覇基地における戦闘機部隊2個飛行隊化に向けた施設整備等の事業が予定されております。

このように、政府の重要施策である在日米軍による抑止力の維持、及び自衛隊の南西地域における防衛態勢の充実に係る諸施策を円滑に進めるために、地域住民、沖縄の地域住民等の理解と協力を得ることは必要不可欠であり、各種諸問題に対応できるように地元調整機能をより強化・保持していく必要があると認識しております。

続きまして、事業の必要性和有効性ですが、政府の重要な施策である在日米軍による抑止力の維持及び自衛隊の南西地域における防衛態勢の充実につきまして、オスプレイ等の米軍機の配備・運用及び新たな自衛隊の部隊の配備や装備品の導入など、さまざまな事業を円滑に実施していくためには、地域住民の皆様のご理解と協力を得ることが大前提であると考えております。そのために、地元調整、地元へのご説明が不可欠でありまして、地元調整なしで事業を遂行した場合、事業全体の所要期間が長期化、さらには場合により事業の実施そのものが困難になることが見込まれるため、かえって必要経費の観点からも非効率的になるのではないかと考えているところでございます。

他方、現状、沖縄調整官におきましては、嘉手納・普天間飛行場の騒音軽減に係る業務や、跡地利用特措法に基づく米軍施設・区域の返還に関する事業、そのほか、米軍施設・区域の提供・共同使用に係る業務等を行っており、オスプレイ等の米軍機の低周波音に対する施策等を担当させる人的資源に余裕がないというのが実情でございます。現行体制では新たな業務所要に十分対応できるものになっておらず、今回、定員要求を行っているところでございます。

いずれにせよ、在日米軍による抑止力の維持、自衛隊の南西地域における防衛態勢の充実・

強化、及びオスプレイ等から発せられる低周波音に対する具体的検討を円滑に行うためには、これまで以上に地域住民の皆様の理解と協力が必要不可欠でありまして、地域住民との調整を重視する手法は有効なものと考えています。

これら沖縄における地元調整等の企画・立案を扱う沖縄調整官においては、政府の全体的な方針を踏まえまして、個々の事業内容や装備品、部隊等の特性等に精通した上で、地元調整の方針の検討、資料の作成、関係部署、地方公共団体含めた関係部署及び関係省庁等の連携を行うことが極めて重要であると思っております。ゆえにこれまで以上の専門性と業務量が求められることから、体制の強化、もちろん体制の見直し、業務の見直しが必要ですが、体制を強化して新たに生起している業務に対応したいと考えています。以上でございます。

○山谷座長 よろしいですか。いわゆる政策評価の考え方で行くと、ご説明は了承しました。そうだろうと思います。ただ、いわゆる政策評価の考え方から言うと、地元の住民の方々の理解と協力を得るとというのが目的なんですよ。

○沖縄調整官付 そうです。課の業務として、それがメインです。

○山谷座長 そうですよ。今の体制、あるいは人数であると足りないからもっと増やしたいということですよ。

○沖縄調整官付 当然、行う業務としての質的、量的な変化に伴うものですが、何が何でも増やせと、現行の業務量、同じ業務量で人を増やせと言っているわけでは必ずしもないです。

○山谷座長 いや増やすのも賛成です。理屈を考えると、このまま持っていったら、要求は認められないと思います。

○沖縄調整官付 先生のご指摘重く受け止めたいと思います。

○山谷座長 もう少し何か工夫が必要かもしれないですね。ただ、このまま持っていったら、本当に抽象的な話で終わっている。必要だというのはわかるんだけど、もっと具体的に言ってくれと言われたときに、かなり辛いですよ。

○沖縄調整官付 一番当方で考えておりますのは、オスプレイ等から生起する低周波音なんですけれども、実はこれ今ちょっと、非常に問題と申しますか、我々が今問題意識を持っているところがございまして、今、在沖米軍、普天間飛行場が主ですけれども、固定翼機と比べて低周波音を多く出すという、回転翼機、ヘリの配備機数が普天間飛行場には非常に多くて、要は他県に比べて低周波音に対する苦情が非常に多い状況です。他方で、環境省や内外の研究機関においては、固定の工場とか、工場等の固定音源からの低周波における研究はされているんですけれども、例えば移動する航空機等が発する低周波に関する研究というのは全くなされ

ていないという現状がわかっておりますゆえに、今後我々、新たな施策という意味では、確かに地域住民に対する理解を得る業務が我々の主任務でございますけれども、他方でサブスタンスという意味では、今回は回転翼機、ヘリでございますけれども、そういった固定音源ではない、工場みたいな固定音源ではない、移動を伴うもののような低周波音に対する調査研究を、我々は主体になって、もちろん我々は事務方ですゆえ、専門知識はないので、建築学とか、音響学とか、心理学、精神医学等の先生方のご知見を借りて、そういった勉強会を立ち上げて、例えば防音対策とか、新たな施策に持っていけるように、そういうサブスタンスも当然考えております。

○山谷座長 そう書いてもらえばいいんですよ、だから。今おっしゃったみたいにして書いてくれば、多分増員要求は割とすんなり行くと思うんです。

○宮崎委員 今、おっしゃったように書いても、私などが聞くとアウトソーシングできる話ではないかとやっぱり感じます。それで低周波については、今おっしゃったように、固定か移動かというのはもちろんありますけれども、かなり研究されていて、特に風力発電ですね。そののまちづくりに関して地域住民からの風力発電に対する反対にどう対応するかなんてというのは、もう論文が物すごくたくさんあります。ただ移動についてはないというのは、もしおっしゃるとおりだとしたら、これはアメリカでそもそもオスプレイでそういう研究というのはないんですか。もう既に出ている結果があるとしたら、それをもらってきて、ただかみ砕いて説明する役の人は必要だと思うんですね。データだけ渡して読んでおいてというのではなくて、それを使っていかに住民に対して説明するかという役割は必要だと思いますけれども、研究そのものはアウトソーシングできるような気がしますけれども。

○沖縄調整官付 研究については、確かに我々は事務方ということもあり、そういった知見が蓄積されていないのは事実です。外国の事例という意味では、まだアメリカ等に人を派遣して調べたわけではないのですけれども、今後は、26年度以降はやる必要があると当然考えておりますから、今、ご指摘の外国の事例等も当然うちのほうで調べて、特に防音対策事業に資するものかと思うのですけれども、そちらにも反映する必要があるというように思っております。

○宮崎委員 それより大事なものは、多分、沖縄の特性とか考えると、こまめに住民が参加する、例えば舟漕ぎ大会とか、お祭りとか、そういうところに出ていって、そしてコミュニケーションをとって、そして相互理解を、相互理解だけでなくもいいんですけれども、いろいろな人間関係をつくっていくような立場にある顔になるような役割の人をふやすほうが大切ではないかなと思います。

○細谷委員 本当に、今、宮崎先生おっしゃったとおりだと思うんですけども、これちょっとこちらの説明で、目指している意図とここでの説明がかなりずれがあって、つまり課題・問題点、総合評価というところを見ると、基本的には事業は地元調整の体制を強化し、所要の人員について増員要求を行うと。つまり、地元調整ですよ。こちら厚い文書を見ても、総合調整部門と企画調整部門で担当官を人員をふやす。それで地元の、つまりは宮古島とか石垣島の地元調整官がいたところで、その地元の調整官は少なくとも先ほどおっしゃったような低周波の騒音の被害の専門家というのは、基本的には宮古島いませんから、それでこっち東京です。ですから調整官が必要で調整官を人員をふやすために必要な説明としては、今、宮崎先生がおっしゃったような、例えば自然災害とか、さまざまなときに自衛隊の支援を要請するときに、地元のニーズというのをよりきめ細やかに事前に十分に聞き取ると。そしてそれに対応するような体制を整えるということ、あるいは石垣島、宮古島のような形で、より尖閣諸島に近いところで漁業関係者から中国の安全保障上の脅威について、さまざまな形で日ごろから連絡をとると。

つまり、地元調整の体制の強化ということと、オスプレイの問題というのが、ややずれがあって、そもそも米軍機の配備・運用及びの「及び」の自衛隊の南西地域の防衛態勢の整備、これはかなり違う話になってくると思うんですね。つまりオスプレイというのは基本的にはこれは主に本島の話ですよ。南西方面の重視というのは、本島だけではなくて、離島も入ってくると思うんですね。そうするとちょっとこの説明はもう少し工夫する必要があるのではないかなという気がするんですけども。

○沖縄調整官付 つまり、切り離して。

○細谷委員 私、石垣島へ行ったときに、いろいろお話聞いておりますけれども、そこにいる、石垣の調整官の方がオスプレイの低周波の有識者会議を石垣島で開くということはありませんですよ。

○沖縄調整官付 地元のご理解を得るという意味では、南西地域における防衛態勢の整備はもちろん自衛隊の話ですけども、あと沖縄調整官においては、米軍の諸活動に関する、沖縄における米軍の諸活動に対する地元の理解を得ることも担当しております。この2つは、車の両輪の話です。南西地域、これは特に今ご指摘の宮古島とか、例えば与那国の話を含めてですけども、特に南西は自衛隊の防衛態勢の充実という話だと思いま。他方、本島においてはオスプレイだけではもちろんないのですけれども、米軍機全般、例えばF-35に関しても、報道等によりますと2015年、16年だったかもしれませんが、嘉手納に来る、来ないという話も

出ております。要は南西の重視という、自衛隊の南西地域の防衛態勢の強化という観点と、それから米軍だけではないですけれども、本島、特に今はオスプレイが際立って目立っておりますけれども、本島において新たな米軍の部隊ないし装備品が来る場合に関して、これはこういう諸元ですよ、地域住民の皆様が問題だとしていることに関して、いやこういうことですよということを丁寧には説明していくということです。これは車の両輪であって、別に、確かに「及び」という点で書き方に関しては先生のご指摘の点があるのかもしれませんが、あくまでも車の両輪であって、両者はバラバラの話ではないと思っております。

○細谷委員 だとすれば説明の書き方はこれやはり二本立てで書くべきと思うんですね。つまり、その両方は必要だと。調整官として必要なのは、先ほどの説明は専ら低周波の被害だったので、南西方面を強化する上で、この2つ、離島での調整官をこれから人員をふやすということと、これ両方必要で、質的に共通する部分があるにせよ、説明が違うものだと思いますので、そこの書き方をもう少し並列させる形で、例えば課題・問題点のところにはこれは離島の話は出ていないですよ。米軍機の話しか出ていないですよ、問題点。問題点としてあるのは、米軍機の問題だけではなくて、離島、少なくとも石垣島とか米軍機の騒音問題というのはほとんどないですから、基本的にはそこで調整官をふやす必要があるとすれば、それはやはり説明の仕方は違うと思いますので、ちょっとそこの説明の仕方はもうちょっと工夫ができたらと思います。

○沖縄調整官付 先ほど申し上げた低周波対策の要求では、具体的に何をやっているのですかという座長のご質問があったのですからサブスタンスもこういうのを考えていますと一例挙げただけでございまして、そのようにご理解いただければと思っております。

○山谷座長 評価書の趣旨はわかりました。やはり若干書きぶりに工夫をしていただきたいという注文でございまして、よろしく申し上げます。

それでは、次のご説明をお願いします。

○鍋田評価班長 続きまして租税特別措置等に係る事業評価として、特定の事業用資産の買換え及び交換の場合の譲渡所得の課税の特例と、特定土地区画整理事業等のために土地等を譲渡した場合の譲渡所得の特別控除の2件をまとめて、地方協力局防音対策課からご説明をさせていただきます。

○防音対策課 租税特別措置の評価2件についてご説明いたします

その前に、防音対策課でございますが、地方協力局ということで、基地周辺対策を担当しております。なかんずく、騒音対策、防音対策というところを担当しております。その中の一つに移転措置事業というのがございまして、特に航空機騒音の大きい地域から移転される方をご支援する事業でございますけれども、その移転措置事業におきまして移転される方々の経済的な負担の軽減というための租税特別措置を2つ持っております。1つが時限措置で事前評価を、もう一つは恒久措置で事後評価を行うものです。

それでは、まず事前評価でございますけれども、移転措置事業の概要というところ、私ども根拠法令と下に書いておりますが、防衛施設周辺の生活環境の整備等に関する法律、我々いわゆる環境整備法と呼んでおりますけれども、環境整備法の5条に基づきまして、特に自衛隊あるいは米軍の飛行機の音響による障害が著しいところ、こちらを二種区域指定をいたしまして、その区域に所在する建物や土地の所有者からのご依頼を踏まえて、移転の補償等を行っております。

具体的には、建物等の移転補償、こちらは建物を時価額で評価をして、今度新しいところに移転されるときに通常の生ずべき損失を補償させていただくものでございます。もう一つは、お持ちになっておられる土地の買入れと、こういう二本立てでやらせていただいております。

さて、税制措置でございますけれども、事業用資産、例えば農業、あるいは工場、小売業などに使われる資産ですけれども、こちらの事業用資産を国のほうに移転補償ということで、譲渡をいただいて、区域の外に出ていただくわけですけれども、区域の外で買換えをされる場合の特例措置でございます。真ん中で棒グラフが2つありますけれども、譲渡資産、国への譲渡資産よりも買換え資産が高い場合は、課税対象が譲渡資産の20%というふうになりまして、課税額が低く抑えられるというメリットがございます。一方、買換え資産が小さい場合は、買換えられた金額の80%、これを譲渡資産、国のほうへお譲りいただいた、国のほうが移転補償させていただいたものから除いた部分、これを課税対象とさせていただきます。いずれにしても国への譲渡資産に比べて課税対象を小さくすることによって、税制上の優遇措置を移転される方に控除させていただくというふうなスキームになってございます。こちら下のほうの文字で縷々書いておりますけれども、こちら租特で特例期限がございまして、個人、法人でございますが、個人、法人ともに26年になってございまして、今回、3年の延長を要望するものでございます。目的・目標等々でございますけれども、こちらはいわゆるうるさい音の障害のところからの移転補償の促進ということで、関係住民の皆様の生活の安定に寄与をするということで、もって基地の安定運用、ひいては我が国の安全保障にも資するものと考えてございます。

実際にどういう実績があったかと申しますと、22年から24年まで、3年間でこの事業用資産の税制、約160件の実績がございました。

今後への反映でございますけれども、こちらこの我々の環境整備法は49年から法律ができておりますけれども、そのときからこの税制措置、時限措置として継続してお認めいただいているものですから、冒頭申し上げましたとおり、移転者の方の経済的負担の軽減ということも相まって、評価結果をいただきながら本措置を継続すべく3年の延長を要望させていただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

続きまして、こちらは事後評価ということでございますが、上の青いところは移転措置の話ですので、全く前のものと同じでございますので、割愛をさせていただきます。

さて、具体的な移転措置ですけれども、今回は土地のほうの話でございます。先ほどと同じいわゆる環境整備法で指定をしている、特に音のうるさい地域、二種区域に土地をお持ちの方が国へ土地の買い入れの申し出をされて、区域の外に出られるときと、そのときの土地の価格についてマックス2,000万円の控除、2,000万円より小さければ、2,000万円以下の金額でその金額ということになりますけれども、こちらの部分を控除することによって課税対象を圧縮して、もって課税額を小さく抑えようというスキームでございます。こちらのほうは恒久措置でございます、こういった場で先生方に縷々不断のチェックをいただいているところということでございます。

目的・目標、必要性は基本的に先ほど申し上げたものと変わらないと考えております。実績ですけれども、有効性の2つ目の丸のところですが、22年から24年の3年間でこうした土地の譲渡というのが約250件程度ございました。

今後の反映でございますが、こうした場で先生方のチェックをいただきながら、本措置も昭和49年環境整備法ができてから恒久措置として認めていただいている税制でございますので、引き続き関係住民の皆様の生活の安定、ひいては基地の安定運用、それから我が国の安全保障にも資するために、縷々そういった観点から本措置の継続を要望させていただきたいと考えております。以上でございます。

○山谷座長 ありがとうございます。

それでは、ご質問、ご意見お願いいたします。

私のほうから1点。

これはこれからも増えるということなんですか。

○防音対策課 移転措置事業はこれからどうなるかというご質問かと思っておりますけれども、今、

大体こちら全国19の飛行場でやっております、移転の実績が30%程度でございます。これからもまた希望を皆さんに出していただいて、それに対して移転の事業を実施させていただくということになろうかと思えます。

○山谷座長 ありがとうございます。それでは、次の説明をお願いします。

○鍋田評価班長 続きまして研究開発事業に係る事業評価として、装輪装甲車（改）について経理装備局艦船武器課からご説明をさせていただきます。

○艦船武器課 装輪装甲車（改）の開発につきましてご説明いたします。

まず、事業の概要につきましては、陸上自衛隊の現有96式装輪装甲車の後継といたしまして、国際平和協力活動での車列警護等に使用する装輪装甲車（改）を開発する事業でございます。実施期間につきましては、平成26年度から28年度まで試作を実施いたしまして、平成28年度から30年度まで試験を実施いたします。

必要性につきましては、まず背景でございますけれども、現有96式装輪装甲車では、国際平和協力活動等に伴う各種脅威、例えばIEDと呼ばれる即製爆発装置が挙げられますが、このような脅威からの安全性確保等に限界がございます。そこで防御力等の向上を図りまして、多様な任務に適応した機能・性能を有する装輪装甲車（改）を開発するものでございます。

事業の着手時期でございますが、96式装輪装甲車の損耗更新時期と本事業の試作期間である約3年間、試験期間である約2年間を考慮いたしまして、平成26年度に事業を着手いたします。

次に既存の装備品の活用等の可能性でございますが、先ほど申し上げましたとおり、既存装備品の活用では、国際平和協力活動等に伴う各種脅威からの安全確保、積載性、拡張性等には限界がございます。また、これらに対応するため、要求する防護力等を満足させるためには、車筐の大型化を始めまして、機関出力の向上や懸架能力の向上等が必須となることから、既存装備品の改修では困難となっております。

類似装備品等の導入の可能性でございますけれども、各種脅威からの防護力等の要求性能に関しまして、総合的な観点から比較検討した結果、本事業の優位性が認められたものでございます。

続きまして、効率性につきましては、既存の技術等を活用することにより、期間・コストの効率化を見込んでおります。また、経費については、類似事業である機動戦闘車（その1）の試作等の実績に基づきまして、対応する構成品等を比較検討して経費を算出しており、妥当な見積もりとなっております。

次に有効性につきましては、期待される効果といたしまして、国際平和協力活動等の各運用

場面におきまして、人員の残存性の向上、多様な任務への対応に適応した機能・性能を有する装備品を実現することができます。また、効果の把握方法ですけれども、試作並びに各種試験を通じて、機能・性能を確認し、効果を把握する予定でございます。

最後に今後の予定でございますが、平成26年度概算要求を実施いたしまして、事業終了後の平成31年度に事後の事業評価という形で政策評価を行う予定でございます。

以上でございます。

○山谷座長 ありがとうございます。

質問なんですけれども、3ページ目の有効性に、各種脅威に対する人員の残存性向上とありますが、残存性というのは死なないということですか。

○艦船武器課 はい、そういうことです。

○山谷座長 そういうことですか。ありがとうございます。

○佐藤委員 アメリカがこういう装輪装甲車や同じようなものを私は装備していると思うのですが、日本独自の要求があつて、それに合わないから日本で開発するという論理なんですけれども、日本で開発すると私はやはりできたものよりも高くなると思うんです。そうしますと、やはり要求された性能に対して多少満たさない部分があつても、トータルの費用対効果である意味では少しは我慢をして、既存のものを米国或いは諸外国から導入すると、そういう検討を私はしてもいいと思うんです。これだけ防衛予算が少なくなってきましたと、自分の要求に合うものでなければだめだということでは、大変費用対効果の面で問題が出てくるのではないかというふうに、私は常々認識しているのですけれども、そういう研究をした上でやはり国内開発をしなければいけないという結論に達したわけですか。

○艦船武器課 本事業で開発する装輪装甲車（改）と米国のストライカー、スイスのピラーニャ等の諸外国類似装備品の性能やコストに関して比較検討した結果、本事業の優位性が認められたものでございます。

○佐藤委員 それは費用対効果においてもですか。要するに若干の運用要求を満たさない部分があつても、やはり日本のものが高ければ、その満たさない部分を費用、安いもので代替していくという考え方も私はあると思うんですね。それは総合的にみて費用対効果でもやはり日本で国内開発するほうが優れている選択と、こういうことになったわけですか。

○艦船武器課 そうです。装輪装甲車（改）のコストを算出し、諸外国類似装備品と比較しまして、それでも優位性があつたというものです。

○佐藤委員 そういうことですか。

○宮崎委員 少し大きな観点からの質問をしたいのですが、例えばこれ車ですよね。車の技術では、日本車は世界でも最高だという自負が割と我が国にはありますよね。アメリカと勝負したって日本車のほうが勝つんだみたいな。その譲れない線みたいなものというのがいろいろな技術の中にあると思うんですね。それは実際のテクニックという意味ではなくて、プライドであるとか、ステータスであるとか。だから外車を入れるのではなくて、ここは国産でやるんだと守らなければいけない砦みたいなものというのがもしあるとしたら、それはこういう分野になるのか、どういう分野になるのかというのを伺いたいと思います。

例えば我が国はレンズが非常に優れていると思うのですが、偵察衛星なんかもレンズは日本製が海外でも求められると聞いたことがあるのですが、そういう部分とか、あるいはボールベアリングの正確性がラジアルとかつুক্তときの命中精度にすごくかかわってきますよね。だけれども、それをつくれるのは日本の中小企業の某社のボールベアリングだとかってあつたりしますよね。そうするとここだけは保ちたいみたいな分野があるとしたら、この今の装輪装甲車というのは、それに入るのか、どうなのかというのを伺いたいと思いました。

○艦船武器課 日本独自の技術があるかどうかということでしょうか。

○宮崎委員 ここは譲れないという。だから佐藤先生おっしゃったみたいに、安いのを外から買ってきてもいいのではないかとこの間で間に合わせてもいいのか、そうではないのかという判断ですね。

○艦船武器課 本事業は、現有装備品である96式装輪装甲車よりも防護力、積載性及び拡張性の向上を目指すものでございまして、戦闘車両として、これらの要求を満たすためのシステムインテグレーション技術は重要だと考えております。例えば、防護力に関しては、防弾に関する技術を有しておりますので、このような要素技術についても重要ではないかと考えております。

○宮崎委員 そうなのはどうなのですか。

○佐藤委員 私はもちろん専門家ではないからよくわかりませんが、こういうもので一番大事なのは、ここで言っているIEDに対する、抗弾性とかそういうものがあると思うんですが、IEDとはどういうものかが本当によく解っていないと、それに対処できるものはなかなかできないと思うんです。要するに運用要求自体がなかなか書けないといいものを作るのはなかなか難しいですね。日本はまだ本当にああいう戦闘状態のところに行って、IEDを自分で経験したことないわけです。アメリカは沢山あります。イラクでも、アフガンでも、IEDが大きな問題でしたから。そうすると本当にIEDを解った上で国内開発できるような

体制ができてきているのかというのが私の質問で、むしろアメリカはもうそういう問題点をくぐり抜けてきていますので、アメリカで作ったものがIED以外の部分で日本の要求に仮に合わないところがあったとしても、そこは少し犠牲にしても、このIED対処は米国或いは諸外国のものがもしかしたらいいのかもしれないという疑問を私は持っているのですけれども、その辺も本当に研究された上で日本で国内開発をしなければいけないという結論に達せられたのが、私の一番の関心事なんですけれども。

○艦船武器課 本事業で開発する装輪装甲車（改）は、国際協力平和活動以外に島しょ部侵攻対処にも使用することを想定しています。そのため、各種脅威については、IED以外にも脅威となる各種火器も想定しており、これら各種脅威からの防護力について総合的に評価しています。

IEDにつきましても、国内で研究を行い、技術資料を取得しています。また、諸外国で使用されている技術ではありますが、車両底部をV字底板にすることで爆発による威力を低減する等の技術を適用することによってIED対策を進めていきたいと考えています。

○佐藤委員 本当に日本で開発しなければいけないものなのか、ある程度、性能を犠牲にしてもトータルの費用対効果で諸外国から一番いいものを輸入したほうがいいのか、この辺り私は非常に大事なことだと思いますので、常にそういう観点から、宮崎先生が言われるように、どうしても譲れない技術があるから、これは日本でやらなければいけないんだと。それはそれで構わないと思うんです。しかし、本当にこの装輪装甲車がそういう範疇に入るのかどうか。これはもう私は極めて重要な問題だと思いますので、そういうご検討をされたということであれば、それはもうそれで結構なことだと思うんですが、私は国内開発をするのであれば今後はそういう観点から決めていただく必要があるのではないかというふうに思います。

○山谷座長 一点、金額が〇〇億円って書いてあるのですが、いただいたこの資料で、資料2の事前の1の裏のあたりですけれども、これはまだ金額が決まっていないということですか。

○艦船武器課 現在、精査中です。

○山谷座長 大体、ほかの官庁でいうと、国交省なんかだと事前評価をかけるのはもう10億円以上はみんなかけるんだという話なんですけれども、これはそのぐらいかかるものなのですか。

○艦船武器課 はい。

○鍋田評価班長 今回の事前評価は全て、金額は概算要求の関係で出せませんが、総額としては10億円を超えているものということです。

○山谷座長 わかりました。

○細谷委員 一点だけ、佐藤先生がおっしゃったこと、私は聞いていて全くそのとおりだなと思って聞いていまして、ほかの事業評価、どうしてもボトムアップでそれぞれの部局で必要なものをいろいろ検討していらっしゃるというのはよくわかるのですが、限られている中で当然ながら優先順位ってあると思うんですね。例えば防衛大綱、前防衛大綱の南西方面重視とか、さまざまな形で特にほかの研究開発の必要性と比較したときに、今のご説明を聞いてこの装輪装甲車の必要性の緊急性ですね。つまり、日本は大陸国家ではないですから、基本的に本土の防衛というよりはPKO中心ですよ。さらにPKOでこのような非常に危険な地域に行くということは、そもそもは余り想定していない。イラクというのは恐らくこれに該当すると思うのですが、それ以外の地域、では、今、日本がどれぐらい外に出しているか。例えばハイチに行ったときにこういったものが必要かどうかといたらまた違う。

ですから、今の日本の自衛隊の活動を考えたときの独自に開発する必要性ですよ。実際、これは必要だということはおっしゃるとおりだと思うんです。問題はそれが本事業に優位があると。防護力が。その優位性というものはどの程度高いのかということ、やはり必ずしも十分なお説明がいただけなかったなということ、やはり事前評価ということで我々がこういった形で意見をさせていただいたときに、中の方は必要だというのはわかるのでしょうけれども、外から見たときに、やはりこの開発にこれだけの大きな額を費やすということの緊急の必要性というものが、ほかのさまざまな研究開発の必要性、緊急性を考えたときに、やはり高いという意見が当然出てくると思うんですね。その点もう少しご説明のときに付加的な情報、つまり防御力などの要求性能が防衛省で行うことに優位があるのだと、もう少し具体的に詳しく説明していただかないと、なかなかやはり必要だというふうには認識するのは難しいなという印象は持ちました。

○山谷座長 書きぶりですよ、あと、考えるのは30年までということはその間は現地に行っている自衛官の方々はかなり厳しい状況にあるということなんですよ。そうしたらさっき佐藤先生おっしゃったように、外国から買ってきたら、それで命が助かるという話も出てくる可能性もある。こう考えてしまいますよね。そこはもう少し説明の書きぶりを工夫されるか、説得力を持つような書きぶりが必要だと思います。

○艦船武器課 具体的な防御力については、保全の観点からお答えは差し控えさせていただきますが、脅威の動向を把握しつつ、それに対応するために必要となる要求性能について検討した上で決定してございます。

○佐藤委員 もっと悪い言い方をすると、どうしても国内開発したいから要求性能を上げて諸

外国にはないということにすることも考えられるわけです。技術屋さんには買ってくるよりはやはり作りたいと思うんです。そうすると何をするかというと、要求性能を上げるんです。諸外国にありません、だから国産が必要なのですと。我々には要求性能が本当に合っているのか或いは、本当に妥協できないものかどうかは分からない訳です。国の予算を有効に使うためには、要求性能が本当に今の時代に合ったものですかという議論だつてあるわけです。防衛省さんが故意に要求性能を上げていると私は申し上げているのではないのですが、そういうこともやろうと思えばできるのでしょうが、我々はそれは評価できないわけです。ですから研究開発というのは、我々が評価しようと思っても非常に評価しづらいところだと思うのです。私がいつも申し上げているように、本当に国産しなければいけないものは何なのですかという、さっき宮崎先生が言われたように、譲れないものは何かということをはっきりさせないとやはり国産開発になる傾向が強いと思います。私は常にそう思っています。私もエンジニアですから、自分で作りたいという傾向にあります。国内開発する人はそれが自分のためでもあるし、国のためにもなると思っているんです。でも、違う観点から見ると、本当にそれが国のためになるのかという疑問もある訳です。そういう意味で、私は、ちょっと変な例を出して申しわけないのですが、申し上げているんです。

○青柳企画評価課長 その点はいつもこの有識者会議でも議論になるところでありまして、いつも「検討しています。と申し上げて、「進んでいないじゃないか」とお叱りを受けているところです。我々としても今は本当に厳しい予算の制約に置かれております。どういうものを国産にしていくか、どういう技術を持つべきか、優先順位をつけて考えるべきという指摘はまさにおっしゃるとおりで、検討はしているのですが、なかなか難しい問題もあり、今まだ答えが出ていない状況であります。本当に予算の厳しさがあるものですから、我々としてもまさに一生懸命やっているところであります。

○細谷委員 すみません、ちょっとこれはPKOにしか使わないということなのですか。

○艦船武器課 国際平和協力活動以外に島しょ部侵攻対処にも使用する装備品です。

○細谷委員 ここに書いてあるのはPKOだから、そのPKOってまさに今ご質問があったように、いつ派遣されて、今も使い得るし、将来派遣されるチャンスというのは近々にある。にもかかわらず、30年度にできると。これはどうしてだろうという疑問があるので、まさに今あるような危機を前提とすると、なかなかこの開発では説明しづらいのではないかなとは私も皆さんのお話聞いていて思うのですけれども。

しかも島しょ防衛って、ちょっと非現実的ですよ。例えば石垣とか宮古にこの装輪装甲車を

配備して、IEDに狙撃されるというのは、なかなかちょっと想定できないと思うんですね。

○宮崎委員 車が走る道がないですね。

○細谷委員 離島防衛というのは説明としてもう少しよい説明の仕方があるのではないかと思います。

○艦船武器課 島しょ部侵攻対処の際にはIEDよりは、むしろ脅威となる各種火器に対する防護力により主眼が置かれるものと考えております。

○細谷委員 それはでももう上陸していることを前提ですから、つまり敵が離島、石垣、宮古に上陸して、そしてそこを占拠して、そこを奪還するなり、そこで地上戦を戦うような想定というのは、もちろんあらゆる事態を想定しなくてはいけないと思うのですけれども、それよりは当然ながら優先順位としては海と空で事前に止めるということは。

○艦船武器課 当然、想定されると考えます。

○細谷委員 ただ、離島周りというのはちょっとなかなかこれの説明には適切ではないのではないかなという気がします。そうすると、つまり離島に配備するということですよ。これ本当に配備することを想定していらっしゃるのですか。

○艦船武器課 具体的に申し上げる立場ではございません。

○細谷委員 沖縄本島以东には今自衛隊は配備していないのですよね。

○艦船武器課 はい。

○細谷委員 ですから、与那国でも人を入れるのは大変な状態で、これだけの装輪装甲車を本当に配備することを、今事業計画として入っているのかどうか。

○青柳企画評価課長 現在、大綱見直しを行っているところですが、前大綱においては、沖縄県の与那国に警戒監視部隊を新設し、その周辺の島にも初動担任の部隊を置くというのを検討していたので、その流れの中にはあるとは思いますが。

○山谷座長 もう少しわかりやすく書いていただくということでお願いいたします。

○鍋田評価班長 では次に進めさせていただきます。将来射撃管制技術の研究につきまして、経理装備局技術計画官付からご説明させていただきます。

○技術計画官付 それでは、技術計画官付担当からご説明させていただきます。

まず、事業の概要でありますけれども、本研究は地对空誘導弾の射撃管制レーダーに関する研究でありまして、ステルス機であったりとか、高速で飛翔する空対地誘導弾、低高度で飛翔する巡航ミサイルなどの将来の脅威への対処を可能とすることを目的といたしまして、高精度に脅威の位置を把握する技術などを研究するものになります。

近年、我が国周辺地域で、ステルス戦闘機の研究が進められておりますが、ステルス戦闘機はレーダーで捉えにくいといった特徴を持っておりますので、従来の対空誘導弾の地上レーダーでは十分に対処できないということが予想されております。

また、高速で進入してくる空対地誘導弾や、海面すれすれで進入してくる巡航ミサイルにつきましては、対処する時間が短くなるということに加えて、近年、諸外国が保有数を増やしつつあるということで、複数発撃ってくる可能性がありますので、こういうものが密集した状態でありますと、従来のレーダーでは何発攻撃されているのか判別がしにくくなります。こういった密集した脅威を迎撃するときに、脅威の数より迎撃するミサイルの数のほうが少ない場合には、撃ちもらしがございますので、我に被害が生じるという懸念もございます。

こういった状況に対応するため、3つの技術課題を解明するような計画であります。初めてお手元の資料のブロック型空中線というところで、いろいろ記載はしているんですけども、こちらは従来のものより送信電力を大きくするというようなことができる空中線でございますので、これによってステルス機をより検出しやすくなるという技術になります。

続きまして、レーダーリソースの最適配分というところですが、これは、レーダーについては脅威に長い時間レーダービームを照射することによって、目標を検出しやすくなったり、精度よく検出できるような性質がございますので、例えばこれはステルス機だというような判断した目標には、より長い時間レーダービームを照射するということによって、ステルス機に対してもある程度の探知距離を確保するということが可能となるものになります。

最後に、高精度標定につきましては、密集した複数目標に対しても高い精度で目標数を取得することができる信号処理技術の研究になります。これによって脅威の数以上の誘導弾を発射し、密集した脅威を撃ちもらしがなく撃破するということができるようになります。

続きまして研究期間になりますけれども、資料の線表の26年度から29年度まで、研究試作を行いまして、試作品を設計・製造いたします。その後、29年度から31年度まで、製造した試作品の機能・性能を確認する試験を行う計画になっております。

続きまして必要性、効率性、有効性について、ご説明いたします。まず、必要性のところに関しましては、ポイントとして3つほど取り上げさせていただきますと、既に周辺国でステルス戦闘機の研究が進められているということに加えて、巡航ミサイルの配備が増加しているという、脅威の動向が、次のページになりますけれども、民間の航空管制レーダーについては、旅客機を対象としており、ステルス機とかミサイルを対象とした射撃管制レーダーに必要な機能・性能を保有していないというスペック上のところと、もう一点、諸外国のレーダーに

つきましては、秘匿性が高く、信号処理などの技術に関する情報は開示されていないというところから、防衛省において研究する必要があるというものです。

続きまして、効率性につきましては、1つ目として設計、製造及び試験を段階的に行うことで、手戻りがなく、技術課題を効率的に解明する計画としていることと、もう一点が、過去に研究開発した事業のうち、類似の構成品を有する81式短距離地对空誘導弾（改善型）というものがございませけれども、この実績に基づきまして経費を算出しているということから、効率化を図っているというものです。

最後に、有効性につきましては、初めのほうにも申し上げたところではございませけれども、空中線の見直しに伴う送信出力の増大や、高精度標定技術による密集した複数脅威に対する目標数の推定、最後にレーダーリソースの最適配分により、ステルス目標に対する探知距離の延伸によりまして、ステルス機や高速で飛翔する空対地誘導弾、低高度で飛翔する巡航ミサイルなどの将来の脅威への対処を可能とすることが期待できるものになります。

以上でご説明を終わらせていただきます。

○山谷座長 ありがとうございます。

それでは、ご質問、ご意見お願いいたします。

○佐藤委員 これはレーダーの研究ですけれども、実際はそういう脅威を地对空ミサイルで撃つことだと思うんですけれども、そのミサイルは何を想定されているのですか。今あるミサイルには使えないですね。

○技術計画官付 当然、まだミサイル自体は。

○佐藤委員 ミサイルをどういうミサイルにするかということをもまず決めないと、レーダーだけ何か研究しても、システム全体がうまくいかないのではないかと思うのですが。弾のほうはどうされるのですか。

○技術計画官付 弾のほうにつきましても、別の事業で研究を進めておりまして、例えばロックオンできる距離が短くなりますので、そういったものに対してもすばやく対応できるような誘導のアルゴリズムであったりとか、射程を延ばしやすいようにロケットモーターの部分をより軽量化したようなものであったり、そういうものを並行して研究しておりまして、その中の一つとして実施しているものになります。

○佐藤委員 今あるのは、地对空はパトリオットと中SAMしかないですね。そうするとそれとは別なもので、新しく開発されるものにこのレーダー技術を応用していこうと、こういう意味ですか。

○技術計画官付 はい、そうです。次に開発するときこういう技術を適用して開発につなげていくというものになります。

○佐藤委員 次に、ミサイルを日本独自に開発する意義というのは、またしつこいようですが、あるのでしょうか。例えばアメリカでパトリオットとか、今のPAC-3とかいろいろありますよね。日本が次のミサイルを開発するということを前提として何かやられているようなんですけれども、それは将来的には日本独自に開発するということがあり得るのでしょうか。

○技術計画官付 ここで開発するとはなかなか明言はできないとは思いますが、当然ながら開発するという選択肢もあるかと考えておりますので、当然、今、中SAMの改善型、中SAM（改）も今開発している最中ではありますけれども、それが想定している脅威とまた数十年後変わってくるということもございますので、その際に技術は持っていないといけないという選択肢の一つという観点で。

○佐藤委員 譲れないという、先ほどの宮崎先生の話ではないですけれども、譲れない技術ということなのですか。

○技術計画官付 そうですね。こういったデータリソースの配分であったりとか、信号処理技術というのは、逐次研究していかないとなかなか追いつけないところもございますので、やっていく必要はあるというふうに考えております。

○山谷座長 よろしいですか。

○宮崎委員 私は、これはきっと譲れないのではないかと思います。

○山谷座長 了解しました。ありがとうございました。

○鍋田評価班長 それでは、研究開発事業に係る事業評価はほかに9件ございますけれども、事務局のほうで概要をご説明させていただきたいと思っております。

ではまず初めに、新戦術情報処理装置について、ご説明をさせていただきます。

新戦術情報処理装置は、海上自衛隊の護衛艦に搭載されておりまして、味方部隊からの情報、自艦レーダー等から得られた周囲の艦船、航空機、ミサイル等の位置、速度といった目標探知情報を整理して提示する装置でございます。指揮官の情勢判断を支援するための情報を適宜適切に提供する装置です。本事業の概要は、将来目標となる艦艇、航空機、対艦ミサイル等の高性能化に対処するため、戦術情報処理装置の後継に係る事業を実施するものでございます。

実施期間につきましては、平成26年度から29年度に試作品の製造を行いまして、平成30年度から32年度に技術試験、実用試験を実施する予定でございます。

資料の次のページに移りまして、有効性の項目でございますけれども、本件開発事業の実施により、C4I情報処理機能が向上し、僚艦とのネットワーク機能の強化が図られ、部隊内でのより高精度な目標探知情報の共有が図られ、部隊情報処理機能が向上することが期待されております。これによりまして指揮官の迅速な情勢判断を支援するための情報を適宜適切に提供できることが期待されてございます。

今後の予定につきましては、平成26年度概算要求を実施いたしまして、事業終了後の平成33年度に事後の事業評価を行う予定でございます。

次に、将来隊員パワーアシスト技術の研究についてご説明いたします。

近年、自衛隊の任務には島しょ防衛、テロ、災害派遣等に対処できることが求められてきておりますけれども、このような任務は起伏が激しく、車両等が進入できない地形で行われることが多くあります。隊員がその場合、隊員みずから各種装備品等を運搬する必要がございます。一方、民間では介護の現場等で重量物の上げ下げ等の作業の負荷軽減のためのパワーアシスト装具が研究されてございます。本事業の概要につきましては、そのような車両等が進入できない地域でも、隊員の身体能力を補強し、行動能力を維持するパワーアシスト装具の研究を実施するものでございます。

実施期間につきましては、平成26年度から28年度と、30年度から32年度に試作品の製造を行い、平成29年度と33年度に所内試験を実施する予定でございます。

次のページに移りまして、有効性の項目でございますけれども、本件研究事業の実施により、足場の悪い地形等でも重量物の保持、運搬が可能となり、島しょ部、災害現場等における自衛隊の展開能力の向上、自衛隊の作戦行動の幅の拡大に資することが期待されております。

今後の予定につきましては、平成26年度概算要求を実施いたしまして、事業終了後の平成34年度に事後の事業評価を行う予定でございます。

次に、広帯域多目的無線機への機能付加についてご説明いたします。陸上自衛隊の師団、連帯等の部隊用の通信インフラといたしましては、無線機、中継局、回線交換機等を含めた野外通信システムが現在採用されております。この野外通信システムを介して、指揮命令等の情報伝達を行っているところでございます。また、野外での師団等の戦闘を指揮統制するために、師団指揮システムや基幹連帯指揮統制システムといった野外型指揮システムを使用しております。野外通信システムに電設して運用されております。本事業につきましては、この野外通信システムに野外型指揮システムの機能を組み込み、一体化するというものでございます。

実施期間につきましては、平成26年度から28年度に試作品の製造を行いまして、平成28年度

から29年度に所内試験を実施する予定でございます。

次のページの有効性の項目でございますけれども、本件研究事業の実施により、野外通信システムの端末等を保持する部隊、隊員が、通信サービスに加え、指揮統制サービスも受けることができ、野外型指揮システムの端末が提供されることで、行動時の負担が軽減され、部隊運用に資することが期待されております。

今後の予定につきましては、平成26年度概算要求を実施しまして、事業終了後の平成30年度に事後の事業評価を行う予定でございます。

次に、将来ベトロニクスシステムの研究についてご説明いたします。ベトロニクスとは、ビークルとエレクトロニクスの造語でございます。本事業は電子機器技術を応用して、無人車両等と連携した車両システム技術について研究をするものでございます。実施期間につきましては、平成26年度から31年度に試作品の製造を行いまして、平成28年度から32年度に所内試験を実施する予定でございます。

次のページの有効性の項目でございますけれども、本件研究事業の実施により、戦闘車両で被弾確率が最も高い部分であります砲塔部分の無人化、無人戦闘車両の活用のための基礎技術の確立が期待されております。これにより、将来の戦闘車両における乗員の被害低減、戦闘能力の向上に資することが期待されております。

今後の予定につきましては、平成26年度概算要求を実施し、事業終了後の平成33年度に事後の事業評価を行う予定でございます。

続きまして、水中無人航走体長期運用システム技術の研究について、ご説明いたします。

無人水中航走体、これUUVと略しておりますけれども、水中を無人で遠隔操縦や、自律操縦により移動する潜水体であります。将来の防衛用UUVには、長期間広範囲にわたる警戒監視を無人で行うことによる対潜水艦戦の支援、機雷等の輸送、敷設といった任務が求められており、本事業ではこのような多様な任務にUUVが対応できるようUUVの搭載重量の拡大、運用時間の延伸を図るUUVの長期運用システム技術の研究でございます。

実施期間につきましては、平成26年度から28年度に試作品の製造を行いまして、平成29年度から30年度に所内試験を実施する予定でございます。

次のページの有効性の項目でございますけれども、本件研究事業の実施によりまして、長期間安定的にUUVの電力を効率的に供給する発電システム技術が得られ、UUVの運用期間の長期化、航続距離の延伸が見込まれております。また、水上艦艇、潜水艦が有人で行ってきた機雷等の輸送、敷設作業をUUVが代替し、無人化できることで、安全で効率的な対潜水艦戦

が可能となることが期待されております。

今後の予定につきましては、平成26年度概算要求を実施いたしまして、事業終了後の平成31年度に事後の事業評価を行う予定でございます。

次に、適応制御型高速ネットワーク技術の研究についてご説明いたします。将来のネットワーク中心の戦闘では、画像情報、センサー情報といった大容量のデータをリアルタイムに送受信することが必要とされております。通信に使用します電波は、周波数により特性は異なるほか、周波数の帯域は用途ごとに割り当てられておりまして、防衛用の電波の割り当てられた周波数帯域の中で通信、管制、レーダー等の用途に使用しております。本事業は、高速大容量通信が可能で、周波数帯域の割り当ての可能性が比較的高いミリ波を用いた高速データ通信システムに関する研究を実施するものでございます。

実施期間につきましては、平成26年度から30年度に試作品の製造を行いまして、平成29年度と31年度から32年度に所内試験を実施する予定でございます。

次のページの有効性の項目でございますけれども、本件研究事業の実施によりまして、晴天時に30kmの伝送距離で100Mbpsの伝送速度での通信の実現、また一般に雨や霧等の影響を受けるミリ波で降雨時等も電波の劣化を補償しつつ、高速大容量データ通信を実現することが期待されております。

今後の予定でございますけれども、平成26年度概算要求を実施いたしまして、事業終了後の平成33年度に事後の事業評価を行う予定でございます。

次に、高出力マイクロ波技術に関する研究について、ご説明いたします。

近年、ミサイル等の脅威に対しまして、強力な電波を照射して機能を無力化する高エネルギー防空対処システムの有効性が認識されてきております。本事業につきましては、電波を利用した将来の高エネルギー防空対処システムの検討に使用する大出力指向性マイクロ波技術に関する研究でございます。

実施期間につきましては、平成26年度から29年度に試作品の製造を行いまして、平成28年度から30年度に所内試験を実施する予定でございます。

次のページの有効性の項目でございますけれども、本件研究事業の実施によりまして、ミサイル等の脅威に対して高出力のマイクロ波を照射して、機能を無効化するという脅威への迅速な対処のできる新たな手段の実現性の見通しが得られることが期待しております。

今後の予定でございますけれども、平成26年度概算要求を実施いたしまして、事業終了後、平成31年度に事後の事業評価を行う予定でございます。

続きまして、赤外線画像の高解像度技術に関する研究についてご説明いたします。目標や背景が発します赤外線を検出しまして、キョウドの分布を画像として表示する赤外線画像は、航空機の航法、目標の捜索等のための赤外線前方監視装置等に用いられております。本事業につきましましては、戦闘機等に搭載する赤外線画像装置の高画質化に関する研究でございます。

実施期間は平成26年度から29年度に試作品の製造を行いまして、平成28年度から31年度に所内試験を実施する予定でございます。

次のページの有効性の項目でございますけれども、本件研究事業の実施によりまして、赤外線画像装置の望遠時に必要となる機体の振動等を補正し、センサの軸を安定化させる空間安定化精度、または赤外線画像の解像度の向上が図られまして、目標を確認する能力の向上等が期待されております。

今後の予定につきましては、平成26年度概算要求を実施しまして、事業終了後、平成31年度に事後の事業評価を行う予定でございます。

最後に、機体構造軽量化技術の研究についてご説明いたします。ステルス性を備えました将来戦闘機の機体構造は、複雑な曲面形状により構成されておりました、単純な直線を多用した機体構造に比べて外板のリベット、ボルト等の接合箇所がふえまして、重量の増加が懸念されております。本事業につきましましては、リベット、ボルト等による接合部分を削減し、接着剤等による一体化を図り、軽量化に資する一体化・ファスナレス構造、エンジン等の発熱部を高性能なヒートシールで覆い、熱の影響を受けずに複合材、アルミ材等の軽量素材を使用できる部分を拡大するヒートシールド技術といった新たな機体構造、また精度の高い構造解析技術を取得しまして、機体構造を検証することで将来戦闘機の軽量化を図るという研究でございます。

実施期間につきましては、平成26年度から29年度に試作品の製造を行いまして、平成29年度から30年度に所内試験を実施する予定でございます。

次のページの有効性の項目でございますが、本件研究事業の実施によりまして、機体構造の軽量化に伴う強度の変化を精度高く解析できる構造解析技術、軽量化のための一体化・ファスナレス構造、ヒートシールド技術が取得できまして、将来のステルス化された戦闘機の軽量化が期待されております。

今後の予定につきましては、平成26年度概算要求を実施いたしまして、事業終了後の平成31年度に事業の事後評価を行う予定でございます。

研究開発の9件の説明は以上でございます。

○山谷座長 ありがとうございます。いかがでしょうか、ご意見をどうぞ。

○宮崎委員 2つ申し上げたいと思いますが、頭脳の部分とか、視聴覚の部分とか、センスの部分とか、それはなかなか譲れないと思うので、今、一連のお話の中の例えば情報解析システムとかレーダーとか、やはり自前で持っていたほうがいいのではないかというふうに、総体として私は思っております。

その中で例えば、無人のシステム。こういうのは、さきの福島第一原子力発電所の事故などのような場合に、人がどうしても手をつけられないような部分で大変ふさわしい技術ではないかと思うのですが、そういった応用というの也被えられるのか。例えばここで開発したものを民生用に技術移転するとか、あるいは自衛隊のままでもいいのですけれども、出ていくというようなことが可能なのかどうか。

もう一つは、その次の頭脳の部分の適応制御型高速ネットワーク技術、これで大容量の情報を無線で送ると思われるが、セキュリティーに関しては大丈夫なのか。よくC I Aで象徴されますけれども、その辺のCとかIとかAが頭につくようなセキュリティーの構えというのは、ちゃんとできているのかどうかというのを伺いたいと思いました。2つです。

○技術計画官付 それでは、最初のご質問にありました無人機に関する研究について、お答えをさせていただきます。

まず、将来ベトロニクスの研究のほうなのですが、ご質問にありました例えば災害等で使えるのかというお話ですけれども、これとは別の研究で災害対応のロボットという研究はっております。そちらの研究の成果も一部こちらに流用しておりますし、こちらでこの将来ベトロニクスで行いました、例えば総合的に一つの場所で無人機を操縦するといった管制技術、そういったものも災害対応ロボットのほうに応用ができると思っております。

もう一つの無人機でありますUUV、水中航走体のほうがあるのですが、民間にスピソフできるのかというお話なんですけれども、この分野に関しましては、どちらかという民間で優れている部分が結構ありまして、逆に民間の技術を取り入れて研究をやっていくという方向で考えております。

○宮崎委員 深海探査艇ですね。

○技術計画官付 そうですね。J A M S T E Cとかすばらしい技術を持っていますので、そちらの技術を取り込んでこちらに応用していくということを考えております。

○宮崎委員 でも、大きな意味では相互の流用ができるということですね。

○技術計画官付 はい、そうです。

○宮崎委員 福島の時も海外からロボットが来るまで待たなければいけなかったのが、とて

も私は残念だったんですね。これだけ先端技術がある国なのに。そういうことも視野に置いて開発していただくとよいのかなと。

○技術計画官付 2つ目のご質問のセキュリティーのところになりますけれども、当然、そういったところについては暗号をかけておりますので、当然、電波を出したら受信されてしまうので、そこも何かしら波形は出るかもしれませんが、その中で送るようなデータについては、暗号で保全されておりますので、問題はないというふうに考えております。

○宮崎委員 その暗号の研究も同時に進めているということですか。

○技術計画官付 この事業の中で暗号、どういうふうに、どのような暗号が適しているのかとかというところは、そのものは緊急性はありませんけれども、実際に試作品としてつくった場合にはそういったところは考慮されていくものかなというふうに考えております。

○佐藤委員 まさに私も、宮崎先生と同じで、この、例えばパワーアシストですけれども、これは防衛省の特殊な要求があるのは、これは当たり前のことなんですけれども、今、民生でもパワーアシストとかいろいろ出ていて、その基本的な技術というのは民生のものも使えるものが多分にあると思うんですね。例えばパナソニックなんか基本技術を持っていると思うのですが、これは独自に技術研究本部さんでやられるのでしょうか。それともどこか委託メーカーがいるのでしょうか。

○技術計画官付 技術研究本部のほうで研究委託をしまして、メーカーに試作をつくっていただくという形で考えております。

○佐藤委員 そうですか。その際に技術研究本部は民生が持っている技術を応用する考えはあるのですか。それとも独自にそういう共通の技術を開発されるのですか。

○技術計画官付 基本的には民生で使われているもので流用できるものは流用していく方向で考えております。

○佐藤委員 相互でやっていかないと非常に効率が悪いと思いますので。

○青柳企画評価課長 流用はもちろんしていくんですけども、結局、それは入札の過程において、安いところが入ってくるということになります。

○佐藤委員 入札がありますね。

○山谷座長 農水省は農水省で、厚生労働省は厚生労働省で持っていますし、経産省は新しく別なものをつくりかけていて、結構競合する部分が多いのではないかなと思うのですけれども。結構、足場が悪いところでも使えるようなのが今あるみたいで。

○青柳企画評価課長 そういう企業は当然応札してくることになり、そうであれば既存の技術

を根っこに安くやってもらえるということになるわけなので、そこはシステムとしてはうまく機能していると思います。

○山谷座長 どちらかというと、こういうのはどういうふうに使うかみたいところも、結構考えるのでしょうか。そうではないと、また何でも使えるというような話ではないのだろうと思いますし。

○技術計画官付 特に一般のものと今回この防衛省で使うものと、一番大きいな違いは機動性というのがありまして、例えば介護とかで使う場合というのは、敵が攻撃してくるということ想定していませんので、ゆっくり動けるんですけども、この場合はいつどこから敵が攻撃してくるかわからない状況の中で、何かあったときにすぐにぱっとかがめるとか、よけられるとかという、そういった機能がどうしても必要ですので、そういったものを持ったパワーアシスト装具というのは、ほかのものとはちょっと違うのかなと。そこに関しては防衛省で研究していく必要があると思っています。

○山谷座長 これは、まだ1台当たり幾らとか、想定はされていないんですよ。

○技術計画官付 そうです。

○佐藤委員 諸外国にはまだないのですか。

○技術計画官付 パワーアシストという観点では、米国では研究開発しているものはあります。

○佐藤委員 もう一点だけ。このHPMはアメリカでも相当前からいろいろな研究がなされていると思うのですが、これはアメリカと共同ではなく独自にやらないとだめな分野なのでしょうか。日本が今から始めるのは、私は遅いぐらいだと思ってるのですが、これは独自にやらないとやはりだめな分野なのでしょうか。

○技術計画官付 それはまだ余りやっていない分野でもあるので、ミサイルに対してどういう効果があるのかとか、そういった特性もとって行って、どれぐらいのスペックが必要なのか、そういったところも研究していくようなのは、将来的な研究になるかとは思いますが、

○青柳企画評価課長 我々も余りに技術がなさ過ぎると高いものを買わされることになりすから。

○佐藤委員 それはそうですね。

○細谷委員 そうなのは三原則の緩和で、日英でまず始めて、この前合意されて、これから進めていくということですよ。特にきょうお話しした中では、今後共同開発を視野に入れたものというのは今回入っているのですか。

○技術計画官付 共同研究するとはっきり決まっているものは、今のところはありません。た

だ、案件としてできそうなのではないかなと思っているものは、例えばUUVなんかはある部分においてはアメリカと共同研究というのが可能なのではないかなと思っていますが、確定はまだしていません。

○細谷委員 かなり論理が変わってくると思うんですね。イギリス以外にもフランスとかも希望を出していますし、オーストラリアとかカナダとか、いろいろな形でこれから多分共同開発という話が進んでくると思うんです。比較的、今日のどれも研究試作とか実用まで長いスパンですから、その間にかかなり状況は変わってくると思いますので、そのあたりも今後、勉強していただければと思います。

○山谷座長 あと、今挙げたこの9つの部分って、公表してもいいものなのですか。

○鍋田評価班長 公表ベースの資料をつくっています。数値的なところは出せませんが、研究自体は公表できるものです。

○鍋田評価班長 開発ではないので、基礎研究、これから着手するというものです。

○宮崎委員 公表すること自体が抑止的な意味を持つというような研究があるかもしれない。

○青柳企画評価課長 先生のおっしゃるとおりだと思います。

○山谷座長 ほかにございますか。よろしいですか。では、これで終わりにいたします。ありがとうございます。

これで、本日の議題は全て終わったということで、事務局から何かございますか。

○青柳企画評価課長 本日は貴重な意見をいただきましてありがとうございました。

本日の意見につきましては、評価書の中で有識者意見として取りまとめるということになっておりますので、我々のほうで案を作成しまして、皆様のほうにお配りして紹介させていただきたいと思います。

次回につきましては、2月をめどに、政策評価に関する基本計画等つきまして、会議を開催させていただきたいと考えております。引き続きよろしく願いいたします。

以上でございます。

○山谷座長 これで有識者会議は終了いたしますが、今回の会議での発言内容については、これまでどおり事務局が発言者の名前を明記した形で議事録を作成し、委員の皆様のご了解を得て、防衛省のホームページに公表することにいたしますが、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。それではそういうことにさせていただきます。

どうもお疲れさまでした。

○青柳企画評価課長 どうもありがとうございました。

午後4時18分 閉会